

スマートフォンに関する困りごとは、 **スマホ相談員**をお訪ねください！

無料で
対応します！

問合先 市役所情報システム課DX推進係 (☎68-5983)

スマホ相談員とは…

市からの委託を受けて、皆さんのスマートフォンに関する悩みなどを伺う地域おこし協力隊です。主に以下の3つの活動をしています。

私に使えるかな…？
もっと使いこなしたいのに…
誰か教えてくれないかな…？
電話とメール以外も使いたいのに…

そんなときは…

スマホ相談員にお気軽にご相談ください！

1 相談窓口

スマートフォンの基本的な操作方法、さまざまなアプリ機能の使い方やインターネットでできる各種手続きなど、幅広くご相談を受け付けています。ぜひお気軽にお越しください。

【場所】くしろフィス（末広町11-1-10クローバービル2階）
【窓口対応日時】月～木曜日 午前10時～午後3時
※月曜日は相談員が常駐。
※火～木曜日の利用は予約が必要です。
※相談は1回あたり原則30分となります。

場所の地図は [こちら](#)

スマホ相談員については [こちら](#)

2 巡回相談会

皆さんの地域に伺い、相談会を実施します！
※実施日などについては、今後、広報くしろ「市からのお知らせ」に掲載します。

3 講座等の企画・実施

基本的な操作に関する勉強会や便利機能に関する講座など、皆さんのもとへ伺い、ご希望に沿った講座などを企画・実施します。

問合先 ☎070-9146-2102 (スマホ相談員：山口)
※電話に出られない場合は折り返します。

スマホ相談員

山口公浩さんからのメッセージ

スマートフォンを今よりもっと便利に使ってもらえるように、市民の皆さんのご相談などにしっかりと対応したいと思います。

ご高齢の方やスマートフォンを体験したことのない方も大歓迎です。スマートフォンは窓口で用意していますので、お持ちでない方も体験できます。ぜひ一度ご連絡ください。



まちづくりや、市政へのご意見をお聞かせください

問合先 市役所市民協働推進課 (☎31-4504)

皆さんの意見を市長まで届けて、まちづくりに参加することができる「市長へのポスト」があります。

市民の皆さんの声を幅広く市政に反映していくことが、発展的で持続的なまちづくりを進めていく上で重要だと考えています。

回答を希望している方へは、氏名と住所等回答先を明記していただければ回答しますので、ぜひご意見をお寄せください。

釧路市長 つるま ひでのり
鶴岡 秀典

市長への ポストの 出し方

- インターネットフォームから送信（回答を希望する方はメールアドレスの間違いに注意してください）
- 公共施設に設置している専用用紙に記載して郵便差出箱（郵便ポスト）または、市内各所に設置している専用ポストに投函

注意 事項

- ※公序良俗に反するもの、宗教・営利活動、誹謗・中傷に関するものはご遠慮ください。
- ※市の制度に関する質問や個人的な相談などは、担当部署から回答する場合があります。
- その他の注意事項は、市ホームページをご確認ください。

詳しくは
[こちら](#)

受賞おめでとうございます

釧路市人材確保等優良企業表彰

問合先 市役所商業労政課 (☎31-4611)

この賞は給与水準の向上や福利厚生、研修制度等の充実に取り組み、人材確保や人材育成に積極的に取り組む企業を表彰するものです。

2月13日に市役所市長応接室で表彰式が行われ、株式会社ヨシオカ薬局の代表取締役吉岡幸二さんが受賞されました。

受賞理由

月平均所定外労働時間が3.5時間で、有給休暇取得率が99.5%など、働きやすい職場づくりに努めている。また、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な企業を表彰する厚生労働省ユースエール認定企業に2017（平成29）年から8年連続で選ばれていることから受賞となりました。

